安全でおいしい津別の水道水

この水質検査

を

についる場所

ラル分

も

軟水の

『ナチ とそん色

ウ

オ ´ユラ い水質基準をクリアしてお津別町の水道水は湧水で厳

が町のくう によるものです。

水質管理に万全を

必要最少量の塩素注えをでも水質基準の項までも水質基準の項 っれているため、か、水道法で滅ぬの項目をクリーであるため、

したもℓ 計画です。 計画です。 がる項目の結び がる項目の結び をする水 とする水 とする水 いる相生が水源地の水道水や相生地区を給水区域としする水道水、もう一つは本域にしている上里を水源地域・恩根・最上地区を給水

したものが水質検査で」「どれくらいの頻で」「どれくらいの頻 のとおりおり結果につての計画に

で大変お安くなっています。 で大変お安くなっています。 で大変お安くなっています。 で大変お安くなっています。 で大変お安くなっています。 で大変お安くなっています。 解とご協力をお願いいたため、水道水を安定的に供給い水道水を安定的に供給の水道等金により運 トルウォーター なっており、市 トル当たり O・ ーと比べ アリッ たし、運営が、 お 41

水は、水道は水は、水道は水は、水道を変形があるまで定期的の原水かられて変期的のでは、水質管理がなる。 水質検査計画を定めています 原水から各家 毎日飲用として 正方全を期して 家庭の蛇口に至 められ、水源地 いまって厳しい によって厳しい

安心して飲める水道水

い々し伸

「安全で

安全な水として皆さんの家庭

水質検 査結果 質基準をクリアしています お 知 5 せ

道水の水質検査結果 水

です。

| • | 項目 | 水道法で定められた基準値 | 津別町の 上 水 道 | 本岐・相生 の簡易水道 | 説明 | | | |
|---------------------------------------|-----------------------|--------------|------------------------------|------------------|--|--|--|--|
| 明显、こくよ、区域8号)14月12号(目20~12)、128枚、このでし。 | 一般細菌 | 100以下 | 0 | 0 | 水の一般的清浄度を示す指標。平常時は水道水中には極めて少ないが 著しく増加した場合には、病原生物に汚染されている疑いがある。 | | | |
| | 大腸菌 | 検出され ないこと | 不検出 | 不検出 | 大腸菌及び大腸菌と性状の似た細菌の総称。人、動物の腸管内や土 に存在。検出された場合には、病原生物に汚染されている疑いがあ | | | |
| | 硝酸態窒素 及び亜硝酸 態窒素 | 10mg/ℓ以下 | 0.14mg/ℓ | 0.35mg/ <i>l</i> | 窒素肥料、腐敗した動植物、生活排水、下水などの混入によって河水などで検出される。 高濃度に含まれると幼児にメトヘモグロビン症 (チアノーゼ症) を起こすことがある。 | | | |
| | 鉄及び その化合物 | 0.3mg/ l 以下 | 0.01mg/ l 以下 | 0.01mg/ l 以下 | 鉱山排水、工場排水などの混入や鉄管が原因で検出されることがある 高濃度に含まれると赤水・異臭味(カナ気)や、洗濯物などを着色で る原因となる。 | | | |
| | 塩化物イオン | 200mg/ l 以下 | 2.2mg/ l | 2.8mg/ l | 地質や海水の浸透、下水・家庭排水・工場排水及びし尿などからの 入によって河川水などで検出され、高濃度に含まれると味覚を損な 原因となる。 | | | |
| | 有機物 (全機機 TOC)の量) | 3 mg/ l 以下 | 0.3mg/ l 以下 | 0.8mg/ l | 有機物などによる汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿・ 下水・工場排水などの混入によって増加する。水道水中に多いと渋み がする。 | | | |
| | PH値 | 5.8以上8.6以下 | 7.6 | 7.5 | 0から14の数値で表され、PH値7が中性、7から小さくなるほど酸性が強く、7より大きくなるほどアルカリ性が強くなる。 | | | |
| | 味 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 水の味は、地質または海水・工場排水・化学薬品などの混入及び 等生物の繁殖に伴うほか、水道水では、使用される管の内部塗装剤 どに起因することもある。 | | | |
| | 臭気 | 異常でないこと | 異常なし | 異常なし | 水の臭気は、藻類等生物の繁殖、工場排水、下水の混入、地質など 伴うほか、水道水では、残留窒素や使用される管の内部塗装剤など 起因することもある。 | | | |
| | 色度 | 5度以下 | 1度以下 | 1度以下 | 水についている色の程度を示すもので、基準値の範囲内であれば無色な水といえる。 | | | |
| | 濁度 | 2度以下 | 0.1度以下 | 0.1度以下 | 水の濁りの程度を示すもので、基準値の範囲内であれば濁りのない。 明な水といえる。 | | | |
| | 残留塩素 | 0.1mg/1 程度以上 | $0.3 \mathrm{mg}/\mathit{l}$ | 0.4mg/ l | 水道法では、水道水の衛生を確保するために塩素消毒を行うことが められている。残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で っている塩素のことをいう。 | | | |

問い合わせ先 建設課水道グループ ☎76 - 2151 (内線 253、254)

愛林のまちの緑豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、ふるさとつべつの森林資源の造成と保全や未立木地対 策を図るため、平成 20 年度から丸玉産業株式会社よりいただいている寄附を原資として「丸玉産業森づくり基金」 を設置しています。現在、町単独補助制度として取り組んでいる「愛林のまち緑資源を守る事業」の財源の一部と して運用し、造林、保育、野ねずみの駆除、林地流動化事業等について取り組みを行ってきました。

《過去3年間の実績について、以下のとおり掲載します》

| | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|-----|--------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 事業種 | | 面 積 (ha) | 助成金額 (千円) | 面 積 (ha) | 助成金額 (千円) | 面 積 (ha) | 助成金額 (千円) |
| 造 | 林事業 | 96.34 | 1,767 | 82.28 | 5,908 | 72.87 | 3,386 |
| /I | 下刈 | 283.31 | 2,693 | 262.91 | 2,433 | 202.82 | 2,663 |
| 保育 | 除伐 | 123.35 | 1,868 | 89.38 | 1,410 | 27.38 | 482 |
| | 間伐 | 2.47 | 62 | 0 | 0 | 127.78 | 3,068 |
| 野 | 鼠駆除 | 885.18 | 885 | 746.72 | 746 | 736.62 | 736 |
| 林北 | 也流動化 | 30.69 | 307 | 17.22 | 172 | 0 | 0 |
| | 合計 | 1,421.34 | 7,582 | 1,198.51 | 10,669 | 1,167.47 | 10,335 |
| 基 | 金充当額 (千円) | | 1,982 | | 2,869 | | 3,135 |

「愛林のまち緑資源を守る事業」助成内容

1. 造林事業

町内の標準造林事業費の97%を上限として補助する金額とし、実行経費が標準事業費を下回った場合は その額とする。

※ 地ごしらえ (伐採跡地の整地)、苗木の植え付け

- 2. 下刈 (1回刈) 全刈~ 8,000 円/ha·(2回刈) 全刈~ 24,000 円/ha ※ 植栽した苗木の生育を妨げる雑草や潅木を刈り払う作業
- 3. つる切り・除伐 ~ 18,000 円/ ha
- ※ 育成の対象となる樹木の生育を妨げる他の樹木や、つるを刈り払う作業
- 4. 初回間伐 ~ 25,000 円/ ha
- ※ 育成の対象となる樹種の混み具合に応じて、一部の樹木を伐採する作業
- 5. 野鼠駆除 ~ 1.000 円/ha
- ※ 植栽木の野ねずみによる食害を防ぐための薬剤散布

6. 林地流動化対策事業

造林を目的に山林を購入し、造林を行ったものに対し、林地流動化助成金として 10,000 円/ ha を上限 標準地価相当額を交付する。

問い合わせ先 産業振興課 林政・再生エネルギー推進グループ **☎** 76 − 2151(内線 260)